

平成27年度普通会計決算認定特別委員会

平成28年10月26日（水）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時29分）

これより、商工労働観光部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

小笠商工労働観光部長

平成27年度決算に係ります商工労働観光部の主要施策の成果の概要、及び歳入歳出決算額について、説明させていただきます。

お手元の平成27年度普通会計決算認定特別委員会説明資料の1ページを御覧ください。

まず、主要施策の成果の概要でございますが、1、強みを活かした成長産業の創出・集積では、戦略的企業誘致の促進とクリエイティブ関連企業の集積として、スーパーハイビジョンをはじめとする映像やデザインなどのクリエイティブ関連企業やクリエイターの創出・集積を促進いたしました。

また、地方創生の実現に向け、税制改正を踏まえた本県への本社機能の誘致を推進いたしました。

2ページに移ります。

（2）地域イノベーションの加速化といたしまして、糖尿病の重症化抑制などの研究開発及び成果の事業化を推進し、健康・医療関連産業の創出と糖尿病克服に向けた取組を加速しました。

また、LEDバレイ構想の新たなステージ展開のため、ワールドステージ行動計画を策定し、ワールドステージ戦略、開発・生産戦略、ブランド戦略、販売戦略に基づく各種施策を推進いたしました。

（3）農商工連携による新たな事業ステージの構築といたしまして、農産物の生産現場とものづくり企業が連携し、高品質・高生産を目指した先端モデル農業の検討を行うことにより、農商工連携による新事業の創出を促進いたしました。

3ページに移ります。

交流人口の拡大による経済の活性化では、（1）「おどる宝島！とくしま」キャンペーンの強化として、「おどる宝島！パスポート」のサービス内容の充実や旅行商品造成の促進、観光キャンペーンを展開するとともに、徳島ヴォルティス、徳島インディゴソックスの集客力や情報発信力を活用し、一層のにぎわいの創出を図りました。

4ページに移ります。

とくしまグローバル戦略の加速化では、（1）外国人観光誘客の推進といたしまして、訪日観光への追い風を徳島に取り込むため、重点戦略地域である東アジア及び東南アジア

に加えミラノ万博での現地プロモーションを実施いたしました。

（2）企業ニーズに沿った海外販路開拓の展開といたしまして、東アジア・東南アジア等での国や地域に応じた販路開拓支援を実施し、県内企業の海外展開を推進いたしました。

5ページにまいりまして、（3）国際人材の育成・交流として、経済団体や県内企業、高等教育機関との協働により、学生の海外留学や国内外インターンシップ活動を支援し、県内就職へと促しました。

4、頑張る企業に対する効果的な経営支援におきましては、（1）小規模事業者の振興による経済基盤の強化として、県内市町村、商工団体と連携したプレミアム付き地域商品券により、消費拡大を喚起し、経済の好循環を図りました。

また、商工会議所、商工会等が行う中小企業・小規模事業者等の課題・ニーズに即した事業活動を支援し、団体の企業支援機能の強化を図りました。

6ページをお開きください。

（2）環境の変化や災害に強い企業づくりといたしまして、消費低迷の長期化や急激な為替相場の変動による影響など、厳しい経営環境を踏まえ、経営安定に向けた経営面や資金面からの支援を行いました。

7ページにまいりまして、（3）創業者の飛躍を強力にサポートといたしまして、起業家の創出支援のため、事業計画の認定や表彰を行い、経営アドバイスやオフィス提供の支援を行いました。

5、産業人材の育成と確保におきましては、最大の潜在力「女性の力」を發揮といたしまして、育児や介護等による離職防止や働きやすい職場環境の整備のため、ICTを活用したテレワークをはじめとする多様な働き方を推進いたしました。

8ページをお開きください。

（2）未来を担う若い力を育成・確保といたしまして、県立テクノスクールでの職業・訓練体験や、インターンシップを行うとともに、就職支援協定を締結した県外大学と連携し、UIJターン就職を促進いたしました。

（3）障がい者や高齢者等の「働きたい」を社会に生かすといたしまして、障がい者の職業能力開発に向けた訓練を行うとともに、シルバー人材センターの活性化により、働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供を行いました。

（4）地域における人材と雇用の確保といたしまして、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、プロフェッショナル人材と中堅・中小企業とのマッチングを行い、UIJターンの促進による人材確保を図りました。

続いて9ページをお願いいたします。

（5）人材の育成・確保といたしまして、在職者訓練による技術向上への支援や、職業訓練を充実するとともに、ニーズに対応した研修や専門家派遣を行いました。

以上、御説明申し上げました事業につきましては、10ページから19ページにかけて、主要事業の内容及び成果として記載しております。

続いて20ページをお願いいたします。

歳入歳出決算額についてでございます。

一般会計歳入決算額は、商工労働観光部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり予算現額 665 億 3,130 万 2,000 円に対しまして、収入済額 544 億 9,210 万 8,483 円となっております。

収入未済額のうち、労働雇用戦略課の 867 万 6,557 円は、徳島勤労者生活協同組合事業資金貸付金の償還金に係るものでございます。

次に、表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較についてでございます。

商工政策課で、収入済額が予算現額を 105 億 3,411 万 2,648 円下回っておりますが、これは、企業支援課の中小企業振興資金貸付金で、不測の事態に備えるため、災害対策融資枠として、予算枠を確保していたところ、執行残が発生したものでございます。

この貸付金ですが、会計間における財源の受渡しは、一括して商工政策課で行っている関係上、貸付金の執行残に該当する繰戻金も不要となり、予算額より大幅に下回ったところであります。

次に、企業支援課で、5 億 7,710 万 1,581 円下回っている要因は、企業立地促進事業費補助金が見込みを下回ったことにより、二十一世紀創造基金からの繰入金が増減したこと等によるものでございます。

次に、労働雇用戦略課で、7 億 8,793 万 8,649 円下回っている要因でございます。勤労者支援資金貸付金で執行残が発生したことにより、会計間における財源の受渡しを行っている関係上、貸付金の執行残に該当する繰戻金も不要となり、予算額より大幅に下回ったところでございます。

21ページに移ります。

一般会計歳出決算額は、商工労働観光部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額 727 億 8,452 万 9,956 円に対しまして、支出済額 603 億 6,096 万 2,858 円となっております。

翌年度繰越額につきましては、表の最下段にありますとおり、3 億 5,216 万円となっております。

次に、不用額の主なものについて説明させていただきます。商工政策課の 105 億 6,023 万 3,277 円は、中小企業雇用対策事業特別会計への繰出金が見込みを下回り、会計間における財源の受渡しが行われなかったこと等によるものでございます。

企業支援課の 4 億 7,421 万 3,088 円は、企業立地促進事業費補助金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

労働雇用戦略課の 8 億 1,318 万 3,531 円は、中小企業雇用対策事業特別会計への繰出金が見込みを下回り、会計間における財源の受渡しが行われなかったこと等によるものでございます。

続いて22ページをお願いいたします。

特別会計決算額について、御説明申し上げます。

まず、歳入決算額につきまして、中小企業雇用対策事業特別会計など4会計の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額 1,247 億 8,879 万 1,000 円に対して、収入済額 1,075 億 4,522 万 4,560 円となっております。

次に、表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較についてでございます。

まず、中小企業雇用対策事業特別会計ですが、表1段目の商工政策課で、103億7,622万5,259円下回っている要因は、会計間における財源の受渡しの関係上、一般会計からの繰入金が増加したこと等によるものでございます。

これと関連いたしまして、表4段目の企業支援課で、108億7,692万7,341円下回っている要因は、不測の事態に備えるため、災害対策融資枠として、予算枠を確保していたところ、大規模災害が発生しなかったことにより中小企業振興資金貸付金で執行残が発生したことに伴い、その貸付金元利収入が増加したこと等によるものでございます。

表の下から3段目の労働雇用戦略課で、14億4,418万500円下回っている要因は、勤労者支援資金貸付金で執行残が発生したことに伴い、その貸付金元利収入が増加したことや、会計間における財源の受渡しの関係上、一般会計からの繰入金が増加したことによるものでございます。

次に、中小企業近代化資金貸付金特別会計におきましては、表3段目の企業支援課の54億6,556万4,865円は、当該会計における繰越金でございます。

また、同じく表3段目の収入未済額であります12億6,446万4,910円は、中小企業高度化資金及び中小企業設備近代化資金の貸付金に係る過年度からの元利収入等でございます。23ページを御覧ください。

歳出決算額につきまして、四つの特別会計の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,247億8,879万1,000円に対しまして、支出済額1,018億8,678万7,724円となっております。

次に、不用額の主なものについて、まず、中小企業雇用対策事業特別会計では、表1段目の商工政策課の105億3,890万7,584円は、会計間における財源の受渡しの関係上、一般会計への繰出金が見込みを下回ったこと、表4段目の企業支援課の108億8,955万1,687円は、中小企業振興資金貸付金の執行額が、見込みを下回ったこと等によるものでございます。

表の下から4段目の労働雇用戦略課の14億4,808万1,927円は、会計間における財源の受渡しの関係上、一般会計への繰出金が見込みを下回ったことや、勤労者支援資金貸付金の執行額が、見込みを下回ったこと等によるものでございます。

以上、平成27年度の商工労働観光部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について御報告申し上げます。

どうぞ審議のほど、よろしく願いいたします。

須見委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

達田委員

時間が私、ちょっと少なくなっていましたので、今、御説明を受けました中で1点だけお伺いをいたします。

22ページの特別会計決算額の中の収入未済額なんですけれども、企業支援課の中小企業近代化資金貸付金特別会計、ここだけに収入未済額として12億円余って、出ているということなんですけれども、こちらの説明書のほうを見てみますと、企業倒産のためとか書かれています。この書かれている件数、全てにわたって企業倒産及び経営不振のためとあり、倒産が幾らで経営不振が何件なんでしょうか。

山川企業支援課長

ただいま達田委員のほうから、収入未済額12億6,400万円について御質問を頂きました。

全体では39の企業、組合がございまして、その現在の対応としましては、倒産されているところ、それから休業状態のところがありますので、具体的に今、件数、倒産しているのが何件という詳細は資料を持ち合わせていないところです。

達田委員

倒産が何件、経営不振でというのが書いてあるんですけど、件数が書いていないんですけども、これはわからないんですか。

山川企業支援課長

全体で私どもの債務者として39企業、組合というのがございまして、その態様が実際に事実上の廃業状態になるとか、その相続関係がつかめないとか、様々な態様がございまして、倒産件数では何件という資料については持ち合わせていないところでございます。

達田委員

全体の件数は出ているんですけども、それだとよくわからないんですけども、それなら現年度の分については1しかないんだからわかるでしょう。これ何月何日に貸し出して、倒産したのはいつなんでしょうか。

須見委員長

小休します。（14時47分）

須見委員長

再開します。（14時48分）

山川企業支援課長

その1件につきましては、現在休業中という状態でございます。

達田委員

休業中という、企業倒産のためと書いてあるんですけど、また再開したら返してもらえる見込みがあるんでしょうか。

山川企業支援課長

休業中でありまして、この延滞先につきましては、保証人でありますとか、そういうところを追いまして、そこから取れるところから取らせていただくという形ですので、そういう形で今後とも債権回収に努めてまいりたいと思っております。

達田委員

これまでもこの資金貸付けにつきましては、貸付け前の審査というのが非常にずさんなんじゃないかというようなことも指摘をされてきましたけれども、現年度のこの1件に対してはきちんと審査をされて、そしてまた返していただくというか、いろんな段取りで返していただく見込みがあるということによろしいんですか。

山川企業支援課長

私どもとしましては、その組合なり、企業さんで保証人がいらっしやって、また関係者、我々が債権を取り立てることができる可能性がある方がいらっしやるという状態である限り、その債権回収には全力で努めてまいりたいと考えているところです。

達田委員

この会計が県民から見て非常に不透明ですね。どういうふうな審査をして、そしてお貸ししたのか。借りてすぐに倒産とか、払えなくなるというようなのはちょっと不自然じゃないかというふうに思うわけです。今後、企業支援ということは必要なんですけども、ずさんな貸付けが行われているんじゃないかというようなことを思われる。そういうことがないようにしっかりと本当に立ち行かなくなるようなことがあらかじめきちんとわかっていない状況で、わずか1年で、まあ5年や10年だったら、わかりますけど、わずか1年以内ですので、そういうことがないように是非支援をしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

庄野委員

プレミアム付き地域商品券についてお伺いします。

これも6億2,959万2,000円を支出しているというようなことで、これは商工団体が実施する地域商品券発行のための経費に対して支援を行ったということで、これはこれでいいんですけども、やっぱり買いたい人にもう少し公平性を持った形でやっていただけたらよかったのになというふうに思います。これは何人もの方から電話とかで言われましたけれども、並んでいたけれども買えなかったとか、電話を何回かけてもつながらなかったとか、結局買えないということで不公平感がまん延していますので、これは、やっぱりもう少し考えていってやられたほうが良いというふうに思います。多分そんな声がいっぱい

入っておるだろうと思うんですけども、今年はやられるんですか。

上田商工政策課長

ただいま平成27年度の地域商品券についての質問を頂いたところでございます。

庄野委員から御指摘と申しますか、御紹介がございましたように、過去の商品券事業におきましては、県民の皆様から事業に対する高い評価をいただく一方で、商品券を求め窓口にも並んだけれども買えなかったでありますとか、電話をかけたけれどもつながらなかったといったような販売方法の課題についての御意見も頂いておるところでございます。

また、窓口販売の交通の混乱でありますとか、あと購入限度額の一部不徹底等といったような課題もあったと承知しておるところでございます。

今後の商品券事業については、こういった課題をしっかりと踏まえまして、効果を最大限に課題を最小限に抑えられるようにということと考えておるところでございます。

去る本会議のほうでも御答弁させていただきましたように、国がこの秋にも第2次補正を、というところでいろいろ考えておったところでございますけれども、今回の国の補正については見送られたということで、そういったものも踏まえまして、今後適宜検討してまいりたいというふうに考えております。

庄野委員

県費のほうもかなり使いますので、やっぱり公平性を持った形で、これ全国でもやられておったようなんですけれども、例えば往復はがきを出して、当然、抽せんでは当選した人には配布して、それを持ってきたら受けるというふうな、やっぱり公平感のある扱い方を今後するときにはやっていただきたいというふうに思います。

それとあと、今日の徳島新聞に出羽島の集落が国の指定の保存すべき住宅群であったかな、指定されたということで、徳島県内ではうだつ、それから祖谷の落合集落に引き続いて3番目の指定ということで非常に嬉しいというふうなことが載っておりました。出羽島アートもありますし、観光客にしても今後非常に大きな出羽島という、戦略上の大きな拠点ができるように思うんですけども、これは県からどこかに上げて指定してもらおうと思うんですか、それとも町から上げたりするんですかね。県内でもたくさんいろんな保存すべきところがあると思うんですけども、どういう基準で出羽島が選ばれたんでしょうか。嬉しいことなんですけれども。

須見委員長

小休します。（14時54分）

須見委員長

再開します。（14時55分）

庄野委員

出羽島がそういう形で選ばれたというのは、新聞にも書いてありましたけど、出羽島は私も何度も行きましたけれども、昔は漁師町で、カツオ漁が盛んだったころには非常に多くの方が住んでおって、県の出羽島診療所という、県の職員さんがいる診療所があるぐらいのところでした。今はなかなか人口も減ってきておるんですけども、そうした形で地域、村が活性化しているというのは非常にいいことなので、またそんなことも観光の戦略の一つとして、また取り入れて頑張っていたらいいなと思います。

終わります。

眞貝委員

ちょっと地域商品券のことでお聞きしたいと思うんですが、プレミアム商品券は商工会と商工会議所が販売窓口になったと思うんですが、これに関して人口の割合で各会議所、商工会のほうに配布したわけですか。

上田商工政策課長

ただいま委員のほうから商品券についての配分の割合について御質問いただいたところでございます。

それで、御案内がございましたように県と市町村が連携いたしまして、商工団体の御協力といいますか、商工団体が主体となって発行したものでございまして、それにつきましては、それぞれの市町村の世帯数で割りまして、アロケといいますか、それで割り戻して、その発行数を決定したというところでございます。

眞貝委員

非常に、人口で割り振って、平等な割り振りをしたかなとは思いますが、これ正直なところ、地域のみが使える商品券でありまして、中山間地域、山間地域の商工会とかのところであれば、非常に売行きが悪かったと。また、徳島市であれば、徳島市は商工会議所、それと国府町の商工会、また鳴門においては鳴門市も商工会議所と商工会と二つあるということです。大麻町の商工会なんか売ると、非常に大麻町内での商品に限られるような使い道という、限られたところが出てくると。余り人気なかったということはちょっと耳にしておるんですが、それと、やはり人口だけのものでなく、今、庄野委員さんがおっしゃったように非常に手に入らなかったというところもあるので、県のほうはそれを今後検証して、売行きの良いところ、悪かったところ、それは、やはり配分も考えたほうがいいのかと思うんですが、そういうところは検証するわけですか。

上田商工政策課長

ただいま商品券の検証等について御質問を頂いたところでございます。

もう少し詳しく申し上げますと、2割のプレミアムを付けたということで、結局1万円買ったなら1万2,000円付いたというところでございます。今、委員がおっしゃったようないろいろな課題もございましたので、平成27年に実施した際には全国共通券を8,000円、

地域限定券，いわゆる商工団体単位，市町村単位で4,000円ということで，いずれでも使えるようにという形で見直しもさせていただいておるところでございます。先ほど庄野委員のほうからもいろんな御提言を頂いておりますので，いろんな課題があったということで，今後もし実施する場合にはそういった課題も踏まえまして，更に使いやすいように考慮してまいりたいと考えております。

眞貝委員

県民の皆さんに非常に喜ばれるような配布，また使いやすい商品券にさせていただきたいと思えます。

また，それと1点，会議所，商工会にある意味，ちょっと負担をかけた。販売には負担をかけておるので，商工会会議所に対して，それに対しての補助金なり手数料なりということも考えていただけたらなと思っております。

上田商工政策課長

1点，まず修正させていただきます。先ほど8,000円，全国と私は申し上げましたが，全県共通券でございます。恐れ入ります。

それと，一部商工団体等への手数料についてということで，前回につきましては，これは国のほうから交付金ということで，県からのということで御負担させていただいておりますので，各町村にお手間をいろいろ取らせたんですけども，いわゆるそういう経費的な面では配慮したつもりでございます。

眞貝委員

こういう配慮をさせていただいておるのであればいいとは思いますが，ちょっと現場は大分大変なようでございますので，そういうことももう一度考えていただけたらなと思っております。

終わります。

岸本副委員長

時間もまだ少々ありますので，予定してなかったんですが，21ページ，22ページ，毎年のことですが歳出決算額の商工政策課の予算現額が589億円ですか，それに対して不用額が105億円ということ。それから，22ページ，23ページのほうですか，不用額が同じように商工政策課で特別会計決算のほうで，企業支援課のほうで190億円というふうになっておるんですけど，これをもう一度細かく素人がわかるように説明いただけたらというふうに思います。

上田商工政策課長

ただいま副委員長のほうから会計の予算現額と収入済額の差の比較等について御質問いただいたところでございます。

先ほど部長からの御説明でも申し上げましたとおりでございますけれども、一部繰り返しのようになりますけど、御説明させていただきます。

今、商工政策課におきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、当課で執行いたしました中小企業・雇用対策推進費造成資金貸付金のほか、部内でいろいろ執行しております県単協調融資制度の財源を年度当初に一般会計から特別会計に一度繰り出して、年度末には特別会計から一般会計へ繰り戻すといった作業をしており、いわゆる会計間の財源の受渡しということで行っておるところでございます。ですので、倍になるといいですか、行って来るとということで、予算規模が大きくなっているのをまず御承知いただけたらと思うところでございます。こういったことのため各課で執行いたしました、例えば県単の協調融資制度の執行状況に応じて当然会計間の財源の受渡しも影響を受けるということになってまいります。

商工政策課におきましては、100億円を上回るような不用額が生じたりということもございますけれども、そのほとんどにつきましては、中小企業振興資金貸付金の不用額ということもございます。不用額が生じた理由につきましては、その大半が、これおよそ80億円近くあるんですけれども、大規模災害対策資金等の予備枠ということで、幸いにも平成27年度には融資案件が発生しなかった、大きな災害が起こらなかったということで御認識いただけたらと思っておるところでございます。また、その他につきましても、緊急の融資案件に備えて、融資枠を確保する必要がありましたことから、不用額が生じたものでございます。今後とも会計間の財源の受渡しを行っている当課におきましても、いろんな差額等発生するところがございますけれども、やむを得ないと思うのでなくて、少しでもそれを減らせるように今後ともしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

岸本副委員長

今、手元にあるかどうかあれですけど、その災害のここ3年ぐらいの予算現額ですね。予算額どれくらい、3年、まあ5年ぐらい推移があれば教えていただきたい。

そしてまた、その災害で幾ら使ったというのが同時に決算数値としてあれば教えてもらえますか。

山川企業支援課長

今、副委員長のほうから災害に関する融資の実績等ということで、ちょっと過去3年というのはわからないんですけど、平成27年度末におきまして、その災害関連で申しますと、地震防災対策の融資残高は4億900万円ほどございます。平成27年度の新規という意味では5件で1億6,000万円ほど融資させていただいたところがございます。これはあくまで対策ということですので、その事前のという部分が入っている融資であります。

岸本副委員長

その平成26年度というのはいらないですか。わからないですか、前年度比、平成26年度、平成25年度という数値。約80億円あって、去年は災害がないといっても1億5,000万円ほど

だと。災害のあったときはどんなふうになっておると言えるような数値はありますか。

須見委員長

小休します。（15時05分）

須見委員長

再開します。（15時06分）

山川企業支援課長

今、平成26年度の詳細なデータはちょっと持ち合わせていないので、また後ほどお知らせいたします。

岸本副委員長

はい、わかりました。災害で80億円ぐらいの予算とって、災害がなかったから1億5,000万円ですと。その80億円という数字が適正な数値かどうか、平成26年度は何億円だったのか、その辺、どういう見通しで80億円を立てているんだということに対して答えができますか。予算80億円を組んだのはこんな理由ですと。平成17年度にはこんなことがありましたとか100億円を使っていますとか、そういうことがあるのかどうか、毎年80億円なのか、その辺を説明いただけますか。

山川企業支援課長

本県の制度融資は銀行さんと協調融資のもと、いろんな態様の中小企業さんを中心に融資させていただいております。創業でありますとか、あるいは新事業チャレンジ、あるいはセーフティーネット等々ございます。その中で、災害対策という意味では地震防災でありますとか土砂災害、水害災害対策、それから台風等が来て緊急のときというような形でありまして、予算立てをするときにまずそれぞれの、あくまで融資枠なんですけれども、そこで大体80億円に近いぐらいの融資枠というのを設定して、例えばその年に仮に先ほど申しあげましたように1億6,000万円しか使ってなかったとか、そういう状態はなかった。でも3月まではとりあえずその融資枠を置いておこうという考え方のもとに置いているというふうに御理解いただけたらと思います。

岸本副委員長

説明はよくわかりました。ただ、私が一番知りたいのはなぜ80億円なのかと。これが100億円で何でいけないのかと。50億円でもいいんじゃないかと。なぜ80億円という数字を設定しているか、その辺に根拠のある答えが頂けたらというふうに思います。

災害がなくて、使わなかったということは本当にいいことだというふうに思っておるんです。ただ、その80億円を設定した理由が今、突然お聞きしましたので、あれですけど、わかればお答えいただけますか。

山川企業支援課長

80億円を設定した基準ということでございますが、これ平成26年度、平成25年度、さらには過去にさかのぼって検証のもと、大体という形になるかもわからないですけど、これぐらいまでという形で最後まで残そうという形にはなっているものと考えています。

逆に今後、これまでの経緯とか、あくまでそれは相手が自然災害でございますので、一体どの程度の規模のものが来るとかということもそのときそのときで違うかと思っておりますので、そういうことも重ね合わせ、過去の融資枠、あるいは実績等、今、副委員長さんから御提言がございましたように、前年度、前々年度等、またもう一度検証いたしまして、今後、より正確性といいますか、根拠のある積み方というか、起こし方というのを心がけていきたいと思っております。

岸本副委員長

是非お願いします。過去の実績にならってということでお話しいただきましたが、平成26年度については、今、手持ちがないということもありましたので、是非検証していただきたいなど。多く積んで返ってくることはいいですし、災害がないにこしたことはないんですけども、余りに高く積んで、予算ばかりがバブルになってもいけませんし、80億円といたら、大体どのぐらいの災害に対応できるのかなど。大体どのぐらいの商工業者のダメージに対応できるのか、私も想像もつきませんが、その辺も検証していただきながら十分に組んでいただきたい。特に特別会計に移していますので、予算がダブルになっていくところでもありますから、大きい数字が更にダブルになるということもありますので、是非とも検証していただきたいなというふうに思います。

南委員

災害のことじゃなくて、本来の企業向けに貸し付ける予定の予算に対して幾ら余っているのかというところを教えてくださいませんか。

山川企業支援課長

先ほどちょっと繰返しにはなるんですけども、私ども県のほうとしましては、銀行さんにお金を預けまして、協調融資という形で銀行さんから中小企業さんにお金を貸しているということがございます。当然私どもが半分持つものもあれば、10%、いろいろ、本当に様々なメニューにはなるんですけども、例えば平成27年度でいいますと、そのお金として214億円が予算としてございました。実績といたしましてはそれが214億円ありまして、新規の融資、これはちょっと枠設定になるんですけど、実績としましては307億円の新規貸付けが平成27年度にはあったということになります。ですので、先ほどの余った額という意味では80億円になるんですけども、私どもとしては、銀行さんに214億円預けまして、銀行さんから新規に貸し付けた額という意味では307億円が企業さんに貸し付けられているという意味になります。

南委員

その銀行に貸し付けた214億円が融資の条件にもいろいろあるでしょうけども、全部貸し出されたら融資総額としてはどれぐらいになるんでしょうか。

山川企業支援課長

繰り返しにはなるんですけど、銀行から中小企業さんに我々の制度融資を使って貸し付けられた額というのが307億円でございます。

南委員

全部、214億円が全部執行されたら、貸したお金が幾らですか。

山川企業支援課長

全部が執行されたら、大体推定にはなるんですけども、多分その倍ぐらいかなと思います。600億円ぐらいかなと。

南委員

全部執行されれば、600億円ぐらいになるやつが300億円ぐらいしか実行できていないという、5割程度。その中で、審査で落ちたと、達田委員さんも言っていたように未収金が増えてもいけないので、審査に落ちたという部分は幾らぐらいあるんでしょうか。

山川企業支援課長

実際に件数が何件あって、落ちた件数が幾らというのは、ちょっと今、資料として、済みません、持ち合わせていません。

南委員

景気もよくなるかどうかという、微妙なところだと今思うんです。でも、よくなるためにはこういう借入れをして、企業を成長させようという人に対して積極的に貸し付ける中で、企業の成長の中で経済発展というのが私は資本主義国家として目指すべき形だと思っていますので、審査を甘くする必要はないんですが、経営者の本質を見抜いて、今現在経営状況が少し悪くてもこの経営者だったらいけるとかいうような部分を酌み取って、積極的に貸し付けていただいて、半分も余るようなところをもう少し改善してほしいなということをお願いして終わります。

須見委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で，商工労働観光部関係の審査を終わります。

本日の委員会は，これをもって閉会いたします。（15時14分）